

創政会視察報告書

1 視察先・目的

福岡県八女市
「景観まちづくりについて」

2 期 間

平成26年10月29日

視察報告書

日 時	平成26年10月29日（水） 午前9時から11時まで
視 察 先	福岡県八女市
視 察 項 目	景観まちづくりについて
視 察 者	創政会（竹内慎治、安藤里美、伊藤正治、林秀人、渡邊眞弓、伊藤公平、 富田一太郎、青木志浩、江端菊和、大島大東、勝崎泰生）
視 察 内 容	<p>八女市では、豊かな自然の中で地域の人々が長い時間をかけて創り上げ、地域の歴史と文化、そこに住む人々の営みを表すなじみ深い景観を「八女らしい景観」として、「伝統的町並み景観」「歴史的市街地景観」「眼鏡橋や玉石積みの水路の景観」「矢部川・星野川の景観」「農村集落・田園の景観」「山村集落・山並みの景観」「伝統産業の集落景観」など、後世に継承すべきいくつかの候補が上げられる。そこで、八女市は、平成19年5月に景観行政団体となり、県の矢部川流域景観計画と連携しながら、22年6月に「八女市文化的景観条例」及び「同施行規則」を全部改正し、これに基づいて景観計画を策定している。</p> <p>景観計画の策定に当たり、継承されている地域固有の景観を地域の財産として、それらの資源を後世に引き継ぎ、そして、社会構造の変化の中でこれから創造していく景観を積極的に誘導していくため、住民と行政が協働して景観のまちづくり推進をしていくことを基本方針としている。</p> <p>平成8年から9年に八女福島伝統的建造物群保存対策調査し、13年6月「八女市文化的景観条例」の制定、同年12月「八女都市計画」に伝統的建造物群保存地区(約19.8ヘクタール)を定め、14年1月「八女福島伝統的建造物群保存地区保存計画」を策定し、翌年、重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた。</p>
所 感	<p>八女市は、平成3年の自然災害（台風）を機に「景観まちづくり」の活動が始まったとのこと。「持続可能な地域づくり」を目標に、空き家の解消、移住者の受け入れによる地域コミュニティの維持、地域の賑わいづくり、伝統的建築技術の建築需要拡大での技術伝承、まちづくりリーダーの養成と、明確な目標・目的をもって活動している。まちづくりは、市民の協力と理解が不可欠だけに、しっかりとしたビジョンの必要性を感じた。また、景観まちづくりの整備には、国からの資金援助、景観保護条例の策定、住民との対話等、行政の積極的な役割が必要であると感じた。</p> <p>地域住民と行政が密接に連携して、これまでに空き家の再生利用は約60件の実績があるという。八女福島地区の賑わいづくりとコミュニティの維持・活性化に有効な素晴らしい取り組みであった。しかし、実際に町並みを散策して素晴らしい伝統文化、工芸品、特産品などがあるのに、景観まちづくりに十分には活かしきれていないように思えた。</p> <p>視察を通して、住民でできることは自ら汗を流して進めていこうとする機運の高まりや、行政の政策決定の場に住民の参加を求めるなど、住民主体のまちづくりに取り組まれている八女市に対して感銘を受けた。知多市にも岡田に古い町並みがあり、岡田の町並みを活性化する上で、大変参考となった。</p>